

平成29年度市政懇談会記録調書

対象地区	大島中学区
日時	平成29年6月25日(日)午後1時30分～午後3時33分
場所	大島コミュニティセンター
参加人数	41名

内 容（要旨，発言，集約事項等）

事前質問

1. 市報等の配布について (企画部)
2. 可燃ゴミ収集について (経済環境部)
3. 防犯灯関連費用について (市民生活部)
4. はしかべ地域内道路の交通安全対策について (市民生活部)
5. 自治会加入率の低下について (市民生活部)

懇談質問

1. 自動車免許証の返納について (市民生活部)
2. 強風等で壊れてしまった傘について (経済環境部)
3. 豪雨被害のあった場所のその後について (建設部)
4. ボランティア活動でのごみの回収について (市民生活部)
5. 豪雨から市民を守る緊急治水計画について (建設部)
6. 豪雨から市民を守る緊急治水計画について2 (建設部)
7. 豪雨時の情報周知について (市民生活部)

市長の講評

◇事前質問 1（市報等の配布について）

市報等の配布について、昨年最低月 2 回の配布は必要との回答を得たが、減らすという強い方針がなければ減らせないものである。ご近所の安否確認にもなっているとのことであるが、安否確認される方が配布している場合もあり、今後もますますその傾向になるという現実にも目をむけていただきたい。

■企画部長

市の広報につきましては、昨今、インターネットなども普及をしておりますが、市のホームページも充実させていただいておりますが、これは平成26年の11月に行った市民アンケートなのですが、83.3%の方が市政に関する情報は市報から得ているとご回答いただいております、まだまだ紙の市報の必要性は高いと思っております。

市報の掲載記事についてですが、以前は市報とは別の配布物、チラシ等もありまして、それぞれご紹介していたのですが、これらもやはり配布される方にはちょっとご負担だということで、これらの情報も市報に集約をして今掲載をしております。また、市報が単なる行事等のお知らせ版になってはいけないということで、市の政策、考え方、そういったものもしっかりお伝えしたいということがありまして、広報の記事等にも力を入れているところでございます。今、内容としては大変盛りだくさんになっております。本当に、優先順位を考慮しながら、紙面を苦心してレイアウトして掲載をしているというのが実情でありまして、月2回の発行はなかなか減らせないというのが正直なところでございます。8ページないし12ページを基本としております現在の紙面の中で、より新鮮な情報をタイムリーに発信できるように努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、ポスティングなど別の方法での配布につきましても、内部では検討しております。また、自治会連合会のご意見も継続してお伺いしているところでありますが、現在のところ、地域のつながりを維持するといった観点からも、市報はやはり自治会で配布したほうがよいというご意見もいただいております、引き続きお願いをしているところでございます。

この自治会市報配布の件ですが、実は昨年も当大島地区の懇談会で同様のご要望をいただいております。今回もまた同じようなお答えになってしまったわけですが、決してこのやり方を変えるつもりがないとか、そういうことではありませんので、その点をご理解をいただきたいと思っております。配布をお引き受けいただいている自治会の事情もちろんあると思っております。高齢化がどんどん進みまして、市報配布に限らず、自治会活動の中で今までできていたことがだんだんできなくなっているという状況は、自治会の皆さまのお話をお伺いする中でも強く感じておりますし、特に近年はそういった状

況が加速度的に広がっていると思っております。今後の状況は変化していくと思っておりますので、自治会による市報配布につきましては、引き続き自治会のご意見、ご意向をよく確認して、協議をしながら行いたいと思っておりますし、状況に応じて見直しも図ってまいりたいと思っております。

◇事前質問2（可燃ゴミ収集について）

高齢者は可燃ごみの当番の負担とともに、自分自身のごみを集積所まで出すこと自体が負担となっている。この問題を解決するため、高齢者については戸別収集を実施してほしい。

■経済環境部長

ひたちなか市におきましては、高齢者支援という面から見ますと、介護保険制度や介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型のサービスや、会員登録することによって支援を受けることができるファミリー・サポート・センター事業、さらにはシルバー人材センターが実施しているシルバーお助け隊事業などによりまして、ごみ出しの支援を含めた高齢者の生活支援が行われているところです。また、全国的に見てみますと、自治体が委託をしているごみ収集事業者であるとか、自治会、老人会、NPOなどの支援団体が高齢者宅を訪問しまして、安否確認のための声かけを行った上でごみを収集するという、高齢者の見守りという福祉的な側面も考慮した支援を行っているところも聞いております。市といたしましては、高齢者がますます増える状況の中で、このような先進的な自治体の取り組みを調査しまして、福祉部門と関係機関との連携を深めながら、本市の状況に合った支援方策、方法等を検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問3（防犯灯関連費用について）

防犯灯の設置や維持管理については補助金があるものの、相当額を自治会が負担している。防犯灯の日常的な管理（故障の監視、修理など）を自治会で実施することは必要だが、電気代、修理費用などは市において全額負担いただきたい。

■市民生活部長

自治会には、住民主体による安全安心な住みよいまちづくりにおいて、日ごろから重要な役割を担っていただいております。現在市では、夜間における犯罪を防止し、市民の安全を図るため、防犯灯の設置、維持管理、水銀灯の撤去及び処分に関する経費に対し補助金を交付しているところでございます。LEDの防犯灯の整備状況は、平成29年5月末現在、市内には8,623灯の防犯灯のうち、LED化されているものは3,573灯、全体の41.4%になっております。また、平成29年度末には4,426灯となり、全体の約50%になる見込み

でございます。また、全灯LED化が完了している自治会は現在83自治会中16自治会あり、平成29年度末には19自治会となる予定でございます。

防犯灯の設置、維持管理につきましては、ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例をもとに自治会と市で協働して行っており、整備等にかかわる経費におきましても、自治会と市がお互いに負担をしている状況でございます。また、平成24年4月からは、蛍光灯からLED灯へ交換工事をする経費を補助対象としたことで個々LED化が進み、自治会が支払っている電気代の負担軽減も図られているかと思えます。防犯灯は、各地域における防犯活動の一環として、日頃から目配りやコミュニケーションの中で維持管理していただくことがよいのではないかと考えているところでありまして、また経費におきましても、自治会と市の協働を基本として、自治会においても一部負担をしていただく方針を現在とっているところでございます。

昨年度から自治会連合会では、各種補助金の現状把握や自治会活動に関するアンケートの実施、将来に向けた自治運営のあり方をテーマとした情報交換会を開催しておりまして、今後の自治会運営の安定と健全化に向けた検討を進めているところでございます。これを受けまして、市としましては、平成29年度より20年ぶりに資源回収事業補助金の見直しを実施したところでございます。今後とも、防犯灯の補助金に限らず、全体的な財源の見直しを含めた自治会支援のあり方を自治会連合会と連携し、検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問4（はしかべ地域内道路の交通安全対策について）

はしかべ地内の道路においては、相変わらず通り抜けと思われる早い速度で通行している車が見かけられ、大変危険である。特に通学時間帯は危険な状況である。

昨年提案した対応策について、警察との協議状況はどのようになっているのか伺いたい。

■市民生活部長

はしかべ地内の道路の安全対策としましては、ちょうど昨年度の市政懇談会におきまして、一時停止表示やハンプ設置などのご提案をいただいたところであります。それを受けまして、その後、所管するひたちなか警察署と協議を進めてまいりましたが、施設の設置が困難であるということから、別の方法にて安全対策が図れないか、継続して協議を進めてきたところ、本年度、はしかべ地域をゾーン30に指定するということが決定となりました。

このゾーン30は、生活道路が密集する地域一帯をゾーンとして設定し、そのゾーン内を最高速度30キロに指定して各種事故防止対策を図ろうとするものでございます。ひたちなか市内のゾーン30の指定エリアにつきましては、

平成25年2月から外野地域、平成26年1月から田彦地域の2地区が現在規制中となっております。さらに、今回は、はしかべ地域と新たに津田地域が指定を受けることになり、市内4地域をゾーン30の規制がかかるということになります。なお、今回指定されたはしかべ地域の規制のゾーン30の開始時期ですが、今現在標識設置や道路標示などの工事を進めているところであります。来月、7月中には整備が済んだところからその制度を開始していくということになっております。今後、市としましては、児童や地域住民の安全を守る交通安全の防止対策を図っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇事前質問5（自治会加入率の低下について）

自治会活動については、昨年の回答のとおりお互いが少しずつ無理なく参加することが大切だと思う。しかしながら、自治会長への会合出席依頼は、年間で110件以上を超えており、その6割が市や外郭団体、コミセン関係である。

このような状況では、会長、副会長の担い手がいなくなり、自治会解散という事態になりかねない。また、できる範囲で活動するという事は、周囲の目もあることから現実的には大変難しい。自治会会員の最低限の義務を定め、活動的な人はその人に応じて活動していただき、自治会としては、資金的なことも含めて助成するという自治会活動の形が良いのではないか。

■市民生活部長

自治会加入率の低下についてご提案をいただいております。まず、自治会におかれましては、地域のまちづくりに欠かすことのできない活動主体として、地域課題の掘り起こしから解決等の検討など、安全安心なまちづくりを進める重要な役割を担っていただいております。自治会の担い手不足により、責任や負担が自治会長など一部の方に集中してしまうなど、自治会運営の困難さが増していることは市としましても重く受けとめております。

昨年度は、市内83自治会を対象に、自治会の期待される役割と実態を把握するための自治会活動アンケートの実施や将来に向けた自治運営のあり方をテーマとした情報交換会を実施しました。アンケートの結果におきましても、自治会が抱えている課題として、自治会役員のみならず手不足を挙げている自治体が90.3%と一番多く、次いで役員の高齢化、こちらが84%など、活動の担い手不足に関する事が最も多く挙げられておりました。また、情報交換会においても、役員の手不足、会員の減少、役員に対する負担が重い、自治会の仕事が増えているなどのご意見が多く見られました。このような結果からも、地域活動を活性化していく上で、活動の担い手づくりは最も重要な問題であり、かつ最も即効的解決が難しい課題だと認識しております。

現在市では、市外からの転入者あるいは新規の住宅建設時、そういったときに自治会への加入促進のチラシというものを配布させていただいておりましたが、新たな取り組みといたしまして、今回、自治会連合会と協働事業ということで、次代を担う中学生を対象に地域活動やまちづくりに興味を持ってもらうため、地域の触れ合い及び支え合いをテーマとした標語を募集し、若い段階から地域活動の担い手を徐々に育成していく取り組みを始めたいと思っております。さらに、応募いただいた標語を使って加入促進事業をあわせて進めていく予定です。

地域づくりは人づくりからともいいます。担い手不足は自治会の存続にもかかわる重大な問題として捉え、自治会連合会と協議しながら、地域活動支援の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

◇懇談質問 1（自動車免許証の返納について）

自動車免許を返納し、バスを1年間利用できるパスをもらったが、停留所が遠いのと本数が少ないので使わなかった。

これから返納する人に関しては、選択できるようなことを考えてほしい。

■市民生活部長

現在はスマイルあおぞらバス、1年間のパスということで、1年間に期限を限定しておりますのは、免許を返納した方やもともと免許を持っていない方もおられます。そういった中での均衡をとるという意味で、1年間という無料パスを交付させていただいていたところではあるのですが、ただいまご指摘がありましたように、必ずしも自宅にすぐ近いところにバス停があるわけではない、これは確かに言えると思います。そういった意味で、高齢者の自主返納者への支援策や高齢者に対する公共交通等の支援というのともあわせて考えていかなければならない時期なのかと思っております。

そういった中で、先進的に進めている他市町村の事例を見ますと、うちのようなあおぞらバス等のコミュニティーバスを活用した支援、あとは路線バス等の割引支援や乗り合いタクシー、事前に予約をし、何人かで乗り合って移動する乗り合いタクシー、そういったものが先進的に組み込まれているところもございます。今現在、そういった先進事例等のやり方あるいはその進め方等も参考にしながら、新たな支援策を検討しているところでございます。

◇懇談質問 2（強風等で壊れてしまった傘について）

強風等で壊れてしまった傘を、コンビニ業界と協定を結び、何本か集まったらシルバー等に回収してもらう制度を作ってほしい。

■市民生活部長

風が強い日に、コンビニ等で安易に、安い傘も出回っておりまして、お手軽

に買えるというのが今実情かと思います。そういった中で、壊れたときに安易に捨てていってしまう、モラルの低い方もいるでしょうし、飛ばされてしまっ
て拾い切れなかった等、いろいろな状況があるかと思います。

それで、傘を分別ということで見ますと、金属部分とプラスチックとを分けて資源回収のときに出していただくのが基本的な形になるかと思いますが、そういった、道路とか皆さんの身近なところ、歩いている中でそういったものを発見したときにどのようにやっていくかということ、見つけた方がご厚意で拾っていただくこともあるかと思いますが、それを1カ所にまとめて処分すると
なると、いろいろ、また仕組みを考える必要があるかと思っております。しかし、先ほどお話がありましたように、歩いている、自転車に乗っている中で事故につながるとか、そういったこともありますので、その辺については調べさせていただきたいと思
います。やはり個人のモラル向上、まずこちらをさらに高める必要があるのかと考えております。

◇懇談質問3（豪雨被害のあった場所のその後について）

豪雨から市民を守る緊急治水計画に載っている、大島学区内で昨年被害を受けた場所がその後どのように進展しているのか伺いたい。

■建設部長

大島学区は、大島第1幹線が今現在整備されておりますので、そこを有効活用して今の災害を減少と、災害をなくしたいということで、排水路の整備が2つに分かれております。

まず1つ目が、一番わかりやすいのですが、大島中学校、コミセンの脇の水路を、今まだ狭隘なので、それを大きな水路に直すということで、計画では、小さい口径で1メートル80、1メートル80から2.3メートル掛ける2.2メートルの水路で、大きくし水はけをよくしたいと。この区間は、特に床下浸水7棟というので、大島中学校の脇がございました。それと、その最上流、うなぎ溜というところがございまして、その近辺で床上が1棟、床下が30棟ございました。これを解消したいというのがまず1つです。

2つ目が、大島第2幹線ということで、これは、サザコーヒーの所の丁字路が、結構冠水しました。そちらを助けようと、3メートル掛ける3メートルぐらいの大きな口径に直し、排水を入れるということで、そちらも解消したいと。これは、最上流のほうになりますと、田彦まで影響する水路となると思います。そちらを解消したいということで、今回計画を入れております。ただ、どうしてもこれだけの、幹線だけでは全部を解消するのはなかなか難しいかと思
います。まず水路を直しまして、その状況を見ながら、現場に対応しつつ整備を進めたいと思っております。

◇懇談質問4（ボランティア活動でのごみの回収について）

環境美化里親制度の会員で、家の近くのごみ拾いや草取りをしていたが、燃えないごみが、1袋溜まったもので、市に電話をしたら、持ってきてほしいと言われたため、市役所に届けた。その日は仕事が休みだったので、持って行けたが、いつもは持っていけないので、ステーションに出せるのか伺いたい。

■市民生活部長

日頃、環境美化運動等も取り組んでいただきますこと、この場を借りまして感謝申し上げます。

近くで拾われたごみがたまってきたものを市にお届けいただいたということで、大変ご足労だったかと思いますが、例えば地域でのボランティア活動でごみを回収している場合などは、ボランティア用の袋に入れまして回収する機会はあると思うのですが、個別の皆さんが自主的にやられているものを、例えばこちらからとりに行くということになりますと、不特定な状況で、なかなかご要望にお応えすることはちょっとはつきりわかりませんが、状況によってはお電話をいただきながら、こちらからとりに行くということも考えて進めたいと思います。しかし、これは全市的にそういったボランティアの中でのごみとりのことになりますと、少ししっかりと考えなければならぬのかなと思いますので、検討課題として受けとめさせていただきたいと思います。

◇懇談質問5（豪雨から市民を守る緊急治水計画について）

昭和通りから下流側は、県あるいは国の管轄で、こちらがなかなか進まないとのことだが、実情からいうと、上流側の水が流れ出すたびに茨交団地の浸水の高さは増していく、それは下流側が全然解決されていないからであり、その対策として、親水公園内に調整池を作って、一時的に流れる水をそこに溜めて、下流側には緩やかに流すようなマスタープランの概要はわかったが詳しく説明してほしい。

■建設部長

雨水計画は下流からやるのが基本ですので、まず最下流は海、那珂川、中丸川、大川の順序でやらないと、どこかにはひずみが出てしまうので、今回の雨水幹線の整備のスケジュールも、下流の整備に合わせて決めております。特に大島区域は、下の多目的遊水池、ダムをつくっていただいて、それに合わせて整備しないと、ひずみが出てしまいます。それについては、県の事業ですので、県に再三依頼をし、今調整をしているところでして、県との協議の中で、これはまだ目標なのですが、大体事業が平成35年ぐらいにはできるのではないかと、それに合わせて今回の計画はつくっているわけです。高場は、今、中丸川

と大川の改修が進んでおりますので、それに合わせて事業を進めるように計画しております。

◇懇談質問5（豪雨から市民を守る緊急治水計画について）

早く進めないと、上流側も大変だろうと思うので、よろしくお願ひしたいが、現在、去年の38ミリの雨であれだけの被害が出たが、今、世の中で問題になっている集中豪雨というのは大体100ミリを超えるようなものがある。そうすると、茨交団地は大半が水没し、最悪の場合は警察署前の昭和通り道路の上を超えて水が流れていく水位まで考えないと我々自身はそう思っている。

どうやって県、あるいは国を動かすかということだが、その辺の決意を伺いたい。

■建設部長

決意をとということですので、一番現場をご存じなのは、権利者の皆さま、市民の方だと思います。しかし、私たちもこういう災害のときには、現場に率先して行っているのです、よくわかっているつもりです。その現場を見た限りでは、早急にやらなければならない大切な事業ですので、ひたちなか市の職員一同、一丸となってやるべき事業だと思っています。その辺の決意は重々持っていますので、よろしくお願ひします。

◇懇談質問6（豪雨から市民を守る緊急治水計画について2）

緊急治水計画については、平成10年から12年ごろにかなり大きな浸水被害が出て、当時、10年計画という計画で、約100億円の事業費を投入して対策を講じてきて、それが平成24年に完成し、当時の市の説明では、これで従来のような冠水はほぼ解消できるだろうという話だったが、昨年もこのような水害がまた発生してしまった。今までの対策では十分ではなかったということをも市も改めて感じたと思うが、茨交団地と大島コミセンの部分も、冠水対策としての雨水幹線は工事が完了し、かなりの排水ができるようになり、このような災害が発生しないと予想していたが、発生してしまった。これから計画を進めるのはありがたいが、今回の水害の原因究明についてどのような検討がなされているのか伺いたい。

■建設部長

原因ということで、大変難しいところではございますが、大きく分けて3つの点がございます。

1つは、説明にもありましたが、4つの台風で、土地の中に相当の水が滞水していたという中で集中豪雨ということであふれ、はけ切れなかったというのがありますし、それと集中豪雨がこの頃、結構お話を耳にするかと思いますが、線状降水帯という、大きな集中豪雨の流れの線状降水帯まではいかなくても、その小規模な状況になったということで、その状況を見ます

と、筑波山の南側、県西で湧き出た雨の雲がひたちなかの西部を通過して、それが相当の期間流れていて、集中豪雨になり、局地的な豪雨になって被害が出たということもあります。まずは、1つは天候の話です。

2つ目は、11年の頃から状況を見ますと、田んぼの宅地化が、相当進んでおりまして、水をためるダム役目をしていた田んぼが少なくなって、直接川に流れてしまい、それが広範囲に滞水、浸水する原因になったということがあります。

最後に今、高場雨水幹線と大島第1幹線が整備は進んでおりますが、それに流入する管の整備が少し遅れていたということもあり、その辺の流入する整備を行うために、今回雨水幹線の整備をすることで計画をつくっているところもあります。

◇懇談質問6（豪雨から市民を守る緊急治水計画について2）

原因の概略についてはそうだと思うが、ボックスカルバートを入れて、在来の接続部分の工事方法に何か瑕疵はないのかという懸念であり、そういったことについても一応よく検討していただきたい。

◇懇談質問7（豪雨時の情報周知について）

昨年の豪雨の洪水のときは、気がついた周りの人から電話を受けて、外を見たら家の中に水が迫ってくる寸前だった。そのときには、水深1メートルぐらいあったので、自分の力ではとても外に逃げられない状態だった。電話を入れたのが民生委員ということは、市からの救助の手を出していなかったと思う。そこを踏まえ、人命はこうやって救うのだと、どのくらいまで予想されたときには、何回失敗してでも救助の手は差し伸べるのだということまで突き詰めてほしいと思っている。

■市民生活部長

ただいまの質問は、情報周知をできるだけ早くするというお話かと思えます。

今現在、茨交団地も含む河川あるいはそういった治水関係の現場に、建設部の職員が現場にいち早く行きます。その情報を庁内で共有して、その情報は広報無線等を使って周知するという部分が昨年度は不足していたということで、今改めて反省しております。そういった意味では、できるだけ早く、その地域状況に応じて周知できるようにしていきたいと思っております。

■市長の講評

貴重なご意見、ありがとうございました。少し時間が足りないような雰囲気は私は感じているので、まとめていいのかどうかと私も思っておりますが。

今お話を聞いていて、職員からも回答をさせていただきましたが、私として改めてまた考え方をお話しさせていただきたいと思いました。

いろいろ論点があるわけでありますが、はしかべの自治会から出している問題、ある意味では市内共通でもありますし、高齢化が本当に待たなしに進んでいる中で現実に発生している問題でもありますので、その現実に即した対応をしていかなければいけないといいますが、変化をしていかなければいけない部分が相当あると思います。ですから、一度こういうやり方をやっているのだから、もう変わらないとか変えませんなんていうことは、今の世の中、ちょっと通用しませんし、どういう考え方で、どんなアイデアや方法があるのか、よく議論や検討をしたいと思います。

自治会連合会の中でも、市報の配布の仕方、これもいろいろ、もう今から十何年も前からこういう議論はありまして、折り込みをやったほうがいいのかとか、そういうこともありましたが、自治会加入を促進するためには市報を配ったほうがいいのかというご意見もありまして、今でもそういう意見はあるとは思いますが、今そういうことが主流として考えていいのかどうかということも含めて検討しなければいけないと思います。

しかし、月に2回出してあれだけの内容というのは、内容を削るというわけにはなかなかいかないのだから、出し方の問題とか、そういうお伝えの仕方のツールの問題も含めて検討したほうがいいのかなど思っております。

それから、防犯灯のいわゆる維持管理、修繕費をなぜ地元で負担するのかということですが、これは素直に考えると、これは地域の防犯のためだから、市でやるべきではないかということは、ある意味では理解できるというか、筋が通っているように思いますが、これは歴史的経緯がありまして、自分たちの地域のことは、自分たちで守るのだというところからスタートしているので、どこに防犯灯が要で、それは自分たちで管理しようということはある意味では市で促したところもあると思います。そういうことで、その財源の問題としては、特にこの大島地区では、資源回収、結構熱心に取り組んでおられるところもあるわけでありまして、そういうものを財源にしながら自治会活動に充てるということで今までやってきていただいているわけですが、資源回収の量も減っていると、集める量も、8円から10円、25パーセントアップさせていただきましたが、量が25パーセント減ると元も子もなくなるということでありまして、そういう努力や自分たちのことは自分たちでやりましょうという気持ちの中で今までやって、取り組んできたことではありますので、防犯灯の負担については、自分たちで管理すべきであるという意味で、私としてはそのように思いますが、これからの時代、それではとてももたないとかやり切れないというのであれば、これはまた考えざるを得ないと思います。

ごみ出しの問題にしても、これは予算の問題ではないかとおっしゃられましたが、確かに予算の問題といえば予算の問題です。専門の業者に、何軒、

あそこのうちとあそこのうちとあそこのうちは必ず回ってくださいと、それを週2回やれるかどうか、そういうことにお金をかければできなくはないですが、どの程度、市内でそれが必要なのか、かかるのかということも、どこかで見きわめて考えないと、現実性、実現性という面では何か心もとないことになりそうな気がするということでありまして、ほかのやっている自治体の例も聞いておりますが、さほどスマートにできているところはないと思います。必要なところ、全域をそのような形でやれているところは現実的にないというのは、やっぱり難しい課題なのだからだと思います。できれば、お互いに助け合うということを引き続き基本にできればとは思いますが、実際問題、それが難しい場合には、方策も十分考えるべきだなと、私もお話を聞いて思いました。

また、免許返納についてのご提案もいただきましたが、いろんな事情の人がいるので、目の前にバス停がある人ばかりではないのはそのとおりであります。同居して、息子さんや娘さんに、あそこまで、ちょっと乗せていってくれという人もいるでしょうし、近くにおいて、頼みづらいが頼める人もいるでしょうし、とにかく歩けるときは、自力で出かけられるうちは全部自力で出かけますという人もいますので、どういう人に合わせるといっても、幾つかパターンを考えなければいけない。そういう意味で、選択肢を用意したらいいのではないかというご提案はまことにもっともだと思います。タクシーの活用も、いろいろ事例が出てきております。デマンド型のようなものは、ひたちなか市の場合、ありとあらゆるところに住んでおられるので、ちょっと運行がしづらい、そういう検討をしてくれておりますが、自由にある程度、個人で使えるような方策がとれるかどうか。対象者をどうするかということも結構難しいテーマの一つにはなるわけですが、かなり重大な問題として考えさせていただきたいと思います。本当に、健康な人は少しでも歩いてバス停に行ってくださいと言って、それが適当な人もいますし、そんなことを言うのはちょっと無理だというケースもありますので、そういうところは十分に、頭を柔らかくして対策を考えていきたいと思います。

それと、交通事故の関係で、先ほどゾーン30のお話があつて、効果を見ながら対策について検討したらどうかと、いろいろ提案もされたいというお話がありまして、そのとおりかなと思います。やはり、先ほどの不法投棄もそうですが、人間のやっていることは、自主的な規制や自分の規範や規則を守ろうという気持ちだけで解決ができないから、いろんな事故や問題が起きているわけでありまして、そういった規制の枠組みをはめると同時に、ある程度、そういったスピードを出さないような物理的な環境づくりとか、そういうことも現実的に必要なケースもかなりあると思いますので、その点については、警察も含めて、今後の検討の課題にしっかりなるのではないかと思います。

ております。

それと、緊急治水対策の話が出ましたが、おっしゃっていることはそのとおりでありまして、また昨年もなかなか対応に行き届かなくて、想定外とは私は今申し上げませんが、大変ご迷惑をおかけして本当に申しわけなかったと思います。どこまで想定すればよかったのかということではありますが、私は、昨年8月、市役所にずっと詰めていて、市内でどういうことが起きているか、これは先ほど建設部長からありましたが、現場を見回る、大体対象はあらかじめかなり想定はしているのでありますが、今回、崖崩れも起きました。私の想定内が1カ所、想定内というのはちょっと怒られるのですが、あり得るといふところが1カ所、あと1カ所は、市が関与しているところが崩れたという、上坪の浄水場のところではありますが、そんなこともあって、対応にいろいろ苦慮し、間に合わなかったところがあるわけでありまして。

今回の中丸川の下流整備とその上流の関係ではありますが、これはもう、誰が考えても自明の問題です。ひたちなかの場合は、田んぼに宅地をつくったという経緯もありますし、市街化をそういうことでくくった関係もあって、なかなか宅地の規制自体ができない状況の中で宅地化が進んだわけですから、これはもう、当然の帰結として、水を貯めていたところがなくなるわけですから、水の問題が生じるのはある意味では予想しなければいけないわけです。家がどんどん建って、上流からの水を排水対策して、雨が降ったときに道路がなるべく冠水しないようにやってきたのが今までなのです。でも、それで果たして始末がつくかとなると、下流を整備していなければできないわけですから、どこかで一気に流れるのをセーブしているという状況が現実的には生じております。ですから、今回、緊急治水計画でいわゆる上流の対策を講じると同時に、中丸川、大川もそうではありますが、下流の治水対策を並行してしっかりやらないと非常におかしなことになって、最終的には那珂川の水を吐くのにどうするかという問題もあるのです。中丸川の最終は那珂川にいきますが、ここで水門をつくって、自動ポンプをつくるべきではないかとか、そういう全体の治水の問題でありますので、そこは先ほど、いろんな原因もしっかり究明しつつ、技術的な検討もしろというようなご指摘だと思いますが、まさにそのとおりでありまして、できる限りの対応を国や県や市がしっかり連携をして、なるべく早くこの問題に対応させていただきたいと思っております。

ひたちなか市、特に旧勝田地区の町のネックの一つはやはり排水だと思えます。比較的平らなところで、部分的に低いところも当然あるわけですから、今回床上浸水したところもありますし、建物の構造自体もそういうものを想定していないつくりであったこともかなりの被害が出た原因であります。今回の水の出方、原因をよく調査し、原因を究明しながら対策を講じていきたいと思

っております。何分、非常にお金をかけてきた事業なのです。これから70億かかる予定ですが、70億かけても私はいいと当然思っております。かけるに当たっては、その効果もしっかり検証しながら、そして親水公園も一刻も早いダム機能の整備をそれに合わせて、今、昭和通りと警察側の水をどう流せるようにするかということをしっかり対応させていただきたいと思っております。県も交えて地元の方との話し合いをさせていただいているところではありますが、ご理解をいただきながら、問題意識をしっかりと共有させていただいて、当然のことながら、県もしっかり問題を共有して進めさせていただきたいと思っております。

また、時間がちょっと足りなかったような感じもしまして、実際、今ちょっと手を挙げたいような感じの雰囲気を感じないわけでもないのですが、時間が来ましたので、これでまとめさせていただきたいと思っております。本当に、日ごろ高齢社会の中でお互いに支え合うという仕組みがなかなか維持しづらい状況になっているのと、安全安心という面で果たして万全なのかという問題、これは本当に基本中の基本の問題でありますので、市としても問題をしっかりと捉えながら、逃げることなく、また前向きに対応していきたいと思っております。そして、いろいろな時代、状況が変化していますから、これまでこうだったので、引き続きこうやりたいというのはほぼ通用しないだろうという、そういう発想のもとに新たな方策を模索していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

冒頭に申し上げたとおり、今日だけが市政懇談会ではありませんので、日頃からご意見やご提案、あのときはああ言ったが、その後どうなっているのだということも含めて、ぜひ市役所にお越しいただき、お呼びいただきたいと思っております。

時間をオーバーしましたが、活発なご議論をいただき、そしてまた今後につながるいろいろなご提案をいただいたことを心より感謝を申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。